

令和2年4月1日より
建築確認関係の申請手数料が変わります

令和元年11月
酒田市建築課

1. 改正の内容

①建築確認関係手数料の改正額

	確認申請手数料		完了検査申請手数料	
	改正前	改正後	改正前	改正後
30 m ² 以下	5,000	8,000	10,000	14,000
30 m ² を超え 100 m ² 以下	9,000	14,000	12,000	17,000
100 m ² を超え 200 m ² 以下	14,000	21,000	16,000	23,000
200 m ² を超え 500 m ² 以下	19,000	27,000	22,000	30,000
500 m ² を超え 1000 m ² 以下	34,000	49,000	36,000	52,000
1000 m ² を超え 2000 m ² 以下	48,000	68,000	50,000	72,000
2000 m ² を超え 10000 m ² 以下	140,000	204,000	120,000	175,000
10000 m ² を超え 50000 m ² 以下	240,000	328,000	190,000	284,000
50000 m ² 超	460,000	623,000	380,000	563,000
工作物	8,000	9,000	9,000	10,000

②国の機関等による通知について

国、都道府県又は建築主事を置く市町村が通知する建築物及び工作物の審査・検査についても建築確認申請等と同額の手数料を新たに設けます。

2. 改正日

令和2年4月1日

お問い合わせ先
酒田市建築課確認審査係
電話 0234-26-5749 (直通)